

【第 21 回】 『歎異抄』 後序のころ①

～ たまはりたる信心 ～

【本文】

右条々は、みなもつて信心の異なるよりことおこり候ふか。故聖人（親鸞）の御物語に、法然聖人の御とき、御弟子そのかずおはしけるなかに、おなじく御信心のひともすくなくおはしけるにこそ、親鸞、御同朋の御なかにして御相論のこと候ひけり。そのゆゑは、「善信（親鸞）が信心も聖人（法然）の御信心も一つなり」と仰せの候ひければ、勢観房・念仏房など申す御同朋達、もつてのほかにあらそひたまひて、「いかでか聖人の御信心に善信房の信心、一つにはあるべきぞ」と候ひければ、「聖人の御智慧・才覚ひろくおはしますに、一つならんと申さばこそひがことならぬ。往生の信心においては、まつたく異なることなし、ただ一つなり」と御返答ありけれども、なほ「いかでかその義あらん」といふ疑難ありければ、詮ずるところ、聖人の御まへにて自他の是非を定むべきにて、この子細を申しあげければ、法然聖人の仰せには、「源空が信心も、如来よりたまはりたる信心なり、善信房の信心も、如来よりたまはらせたまひたる信心なり。されば、ただ一つなり。別の信心にておはしさんひとは、源空がまゐらんずる浄土へは、よもまゐらせたまひ候はじ」と仰せ候ひしかば、当時の一向専修のひとびとのなかにも、親鸞の御信心の一つならぬ御ことも候ふらんとおぼえ候ふ。

【現代語訳】

これまで述べてきた誤った考えは、どれもみな真実の信心と異っていることから生じたものかと思われます。

今は亡き親鸞聖人からこのようなお話をうかがったことがあります。法然聖人がおいでになったころ、そのお弟子は大勢おいでになりましたが、法然聖人と同じく真実の信心をいただかれています方は少ししかおられなかったのでしょうか。あるとき、親鸞聖人と同門のお弟子方との間で、信心をめぐる論じあわれたことがありました。

といいますのは、親鸞聖人が、「この善信の信心も法然聖人のご信心も同じである」と仰せになりましたところ、勢観房、念仏房などの同門の方々が、意外なほどに反対なされて、「どうして法然聖人のご信心と善信房の信心とが同じであるはずがあらうか」といわれたのです。そこで、「法然聖人は智慧も学識も広くすぐれておられるから、それについてわたしが同じであると申すなら、たしかに間違いであらう。しかし、浄土に往生させていただく信心については、少しも異なることはない。まったく同じである」とお答えになったのですが、それでもやはり、「どうしてそのようなわけがあらうか」と納得せずに非難されますので、結局、法然聖人に直接お聞きして、どちらの主張が正しいのかを決めようということになりました。

そこで法然聖人に、詳しい事情をお話ししたところ、「この源空の信心も如来からいただいた信心です。善信房の信心も如来よりいただかれた信心です。だからまったく同じ信心なのです。別の信心をいただいております人は、この源空が往生する浄土には、

まさか往生なさることはありますまい」と法然聖人が仰せになったということでありました。

ですから今でも、同じ念仏の道を歩む人々の間で、親鸞聖人のご信心と異なっておられることもあるのだらうと思われます。

【解説】

後序は、いわばこの書の結論にあたる部分です。まずはじめに、さまざまな異義が出てくるのは、聖人の信心と違った信心を持っているからですが、信心がちがっているということは、その信心が如来より賜ったものではなくて、各自が自己のはからいによって造りあげた自力の信心だからであるということ、信心一異の諍論を通して証明されます。

(梯 實圓『歎異抄 現代語 解説付き』・「解説」169頁)

■ 眞実の信心について

▼ 信心一異の諍論

親鸞聖人が法然聖人のもとで学んでいた頃に、親鸞聖人と勢観房・念仏房などとの間にあった信心に関する有名な論争。覚如上人の著された『御伝抄』上巻・第7段にも収録されている。

親鸞聖人と法然聖人の信心が同一であると主張すると、勢観房・念仏房らはこれに異を唱え、親鸞聖人を咎められた。しかしこのことを聞かれた法然聖人は、他力の信心は阿弥陀如来よりたまわるものであるから、法然聖人自身の信心も、親鸞聖人の信心も同じであることを示された。建永元年(1206)、親鸞聖人34歳頃の出来事と推定される。

【勢観房】

勢観房源智上人(1183~1238)。法然聖人の常随の弟子。平師盛の息男で平清盛の曾孫にあたる。平家滅亡の後、源氏の探索を逃れ、13歳になった頃に、母親から法然聖人にあずけられる。その後、慈円僧正のもとで正式な得度を受けて天台学を学ぶも、まもなく吉水に帰り、法然門下の上足であった真観房感西上人の指導を受けられる。感西上人滅後は、法然聖人が往生されるまで常随され、教導を受けられた。聖人が流刑になった際には、四国にも同行し、臨終に至るまでの介護もされた。

また聖人から、『一枚起請文』を授けられた人としても有名である。法然聖人の二十三回忌にあたる文暦元年(1234)には、聖人の廟堂を修理し、堂舎の建立を行って知恩教院大谷寺と改めたのも、この勢観房である。

【念仏房】

念仏房念阿上人(1157~1251)。もとは天台宗の人であったが、一説に文治二年(1186)30歳の時に大原問答に結縁して、法然聖人の門人になったといわれる。嵯峨の釈迦堂を再建し、95歳で往生をとげられるまで、嵯峨の地を中心に教化をされた。

⇒親鸞聖人が法然聖人の門弟になったのは、建仁元年（1201）29才の時。

すなわち、いずれも親鸞聖人より長く法然聖人の教えを聞かれていた法然門下の先輩である。その人たちを前にして、「善信（親鸞）の信心と法然聖人の信心が同じである」という主張は周囲を大変おどろかせ、論難されることとなったのである。

▼本願の念仏と信心

先輩や高弟の批判を受けた親鸞聖人は自らの考えを主張し、法然聖人に回答を求められる。

※『浄土宗略抄』（『真聖全』4・614頁）

心の善悪をもかへり見ず、つみの軽重をも沙汰せず、ただ口に南無阿弥陀仏と申せば、仏のちかひによりて、かならず往生するぞと決定の心をおこすべきなり。その決定の心によりて往生の業はさだまるなり。往生は不定におもへば不定也。一定とおもへば一定する事也。

⇒心の善悪、罪の軽重もへだてなく、ただ念仏するものを救いたもう本願であると疑いなく信ずる決定の信心によって、往生は定まるといわれる。

※法然聖人の仰せには、「源空が信心も、如来よりたまはりたる信心なり、善信房の信心も、如来よりたまはらせたまひたる信心なり。されば、ただ一つなり。別の信心にておはしまさんひとは、源空がまゐらんずる浄土へは、よもまゐらせたまひ候はじ」と仰せ候ひしかば、当時の一向専修のひとびとのなかにも、親鸞の御信心に一つならぬ御ことも候ふらんとおぼえ候ふ。

⇒往生の因である「信心」とは、わたしがおこした「自力の心」ではなく、如来より賜った「他力の信心」であることが示される。

本願の仰せを賜ることが決定往生の信心を賜ることであるならば、同じ本願のみことを疑いなく聞き受けている信心は、誰であれ本質的に同じであるといわねばなりません。そこに「如来よりたまわりたる信心なるがゆえに、ただ一つなり」と言い切れる世界があるのです。

【本文】

いづれもいづれも繰り言にて候へども、書きつけ候ふなり。露命わづかに枯草の身にかかりて候ふほどにこそ、あひともなはしめたまふひとびと〔の〕御不審をもうけたまはり、聖人（親鸞）の仰せの候ひし趣をも申しきかせまゐらせ候へども、閉眼ののちは、さこそしどけなきことどもにて候はんずらめと、歎き存じ候ひて、かくのごとくの義ども、仰せられあひ候ふひとびとにも、いひまよはされなんどせらるることの候はんときは、故聖人（親鸞）の御ころにあひかなひて御もちゐ候ふ御聖教どもを、よくよく御覧候ふべし。おほよそ聖教には、真実・権仮ともにあひまじはり候ふなり。権をすてて実をとり、仮をさしおきて真をもちゐるこそ、聖人（親鸞）の御本意にて候へ。かまへてかまへて、聖教

をみ、みだらせたまふまじく候ふ。大切の証文ども、少々ぬきいでまゐらせ候うて、目やすにしてこの書に添へまゐらせて候ふなり。聖人（親鸞）のつねの仰せには、「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり。されば、それほどの業をもちける身にありけるを、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ」と御述懐候ひしことを、いままた案ずるに、善導の「自身はこれ現に罪惡生死の凡夫、曠劫よりこのかた、つねにしづみ、つねに流転して、出離の縁あることなき身としれ」（散善義）といふ金言に、すこしもたがはせおはしませず。さればかたじけなく、わが御身にひきかけて、われらが身の罪惡のふかきほどをもしらず、如来の御恩のたかきことをもしらずして迷へるを、おもひしらせんがために候ひけり。

【現代語訳】

どれもみな同じことの繰り返しではありますが、ここに書きつけておきました。枯れ草のように老い衰えたこの身に、露のようにはかない命がまだわずかに残っているうちは、念仏の道を歩まれる人々の疑問もうかがい、親鸞聖人が仰せになった教えのこともお話ししてお聞かせいたしますが、わたしが命を終えた後は、さぞかし多くの誤った考えが入り乱れることになるのではないかと、今から嘆かわしく思われてなりません。ここに述べたような誤った考えをいいあっておられる人々の言葉に惑わされそうになったときには、今は亡き親鸞聖人がそのおこころにかなって用いておられたお聖教をよくよくご覧になるのがよいでしょう。聖教というものには、真実の教えと方便の教えとがまざりあっているのです。方便の教えは捨てて用いず、真実の教えをいただくことこそが、親鸞聖人のおこころなのです。くれぐれも注意して、決して聖教を読み誤ることがあってはなりません。そこで、大切な証拠の文となる親鸞聖人のお言葉を少しではありますが抜き出して、箇条書きにしてこの書に添えさせていただいたのです。

親鸞聖人がつねづね仰せになっていたことですが、「阿弥陀仏が五劫もの長い間、思いをめぐらして立てられた本願をよくよく考えてみると、それはただ、この親鸞一人をお救いくださるためであった。思えば、この私はそれほど重い罪を背負う身であったのに、救おうと思いついてくださった阿弥陀仏の本願の、何ともったいないことであろうか」と、しみじみとお話しになっておられた。そのことを今また改めて考えてみますと、善導大師の、自分は現に、深く重い罪惡をかかえて迷いの世界にさまよい続けている凡夫であり、果てしない過去の世から今に至るまで、いつもこの迷いの世界に沈み、つねに生れ変り死に変わりし続けてきたのであって、そこから抜け出る縁などない身であると知れ」という尊いお言葉と少しも違ってはおりません。そうしてみると、もったいないことに、親鸞聖人がご自身のこととしてお話になったのは、わたしどもが、自分の罪惡がどれほど深く重いものかも知らず、如来のご恩がどれほど高く尊いものかも知らずに、迷いの世界に沈んでいるのを気づかせるためであったのです。

■『歎異抄』の著者（唯円房）の想い

唯円房は残りわずかな自分の命を振り返りつつ、伝えずにはおれない、親鸞聖人より聞かれた教え、お念仏の教えを伝え続けるという想いを語られている。

自分が死んだ後は、今まで以上に誤った教えがはびこるであろう事を歎きつつ、後に続く者たちに、何よりも親鸞聖人のおっしゃったお言葉や、お書きになられたお聖教を依りどころとして、どうか真実の教えをいただかれるようにと願っていかれる。

▼「大切な証文」

ここに触れられる「大切な証文」については、古来さまざまな見解があるが、はっきりしたことは分かっていない。代表的な見解（諸説）として以下の様なものがある。

- ①箇条書きにした別の書物があったが、今は失われてしまっているという説。
- ②すぐ後ろに示される「聖人のつねの仰せ」がそれではないかという説。
- ③『歎異抄』の前半、第1条から第10条がそれではないかという説。
- ④巻末に付録として付けられている「流罪記録」という説

■「聖人のつねの仰せ」

以下に示される二つの法語は、「つねの仰せ」といわれていることから、親鸞聖人が絶えず口にされていた、まさに聖人の息吹の聞こえてくるようなお言葉といえる。

▼「弥陀の五劫思惟の願」

※『歎異抄』（『註釈版』・853頁）

聖人（親鸞）のつねの仰せには、「弥陀の五劫思惟の願をよくよく案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなりけり。さればそれほどの業をもちける身にてありけるを、たすけんとおぼしめしたちける本願のかたじけなさよ」と…

※『顕浄土真実教行証文類』「正信偈」（『註釈版』・203頁）

法蔵菩薩の因位るとき、世自在王仏の所にましまして、諸仏の浄土の因、国土人天の善悪を覩見して、無上殊勝の願を建立し、希有の大弘誓を超発せり。五劫これを思惟して摂受す。重ねて誓ふらくは、名声十方に聞えんと。

⇒ 私の煩惱の深さ、救い遂げることの困難さ

⇒ 不安を取り除く = 間違いのない救い

※蓮如上人『正信偈大意』（『註釈版』・1023頁）

「五劫思惟之摂受」といふは、まづ一劫といふは、たかさ四十里ひろさ四十里の石を、天人の羽衣をもつて、そのおもさ、錢一つの四つの字を一つのけて三つの字のおもさなるをきて、三年に一度くだりてこの石をなで尽せるを一劫といふなり。これを五つなで尽すほど、阿弥陀仏の、むかし法蔵比丘と申せしとき、思惟してやすきみのりをあらはして、十悪・五逆の罪人も五障・三従の女人をも、もらさずみちびきて浄土に往生せしめんと誓ひましましけり。

※『蓮如上人御一代記聞書』（『註釈版』・1311頁）

思案の頂上と申すべきは、弥陀如来の五劫思惟の本願に過ぎたることはなし。この御思案の道理に同心せば、仏に成るべし。同心とて別になし。機法一体の道理なりと云々。

▼「ひとへに親鸞一人がためなりけり」

阿弥陀仏の本願は一切衆生を目当てとされているが、よくよく考えて見るともっとも罪深く救いがたい、この私のために建てられた願いであったのだと讃じていかれるお言葉。

※村上速水・内藤知康著『わかりやすい名言名句 - 親鸞聖人のことば』

(法蔵館・216頁)

・「我一人の救い - 後序 -」の項

宗教とは、本来自己自身を問題にするものであり、仏教も例外ではない。仏教で世界を考える場合にも、客観的な世界を問題にするのではない。あくまでも自己自身によって見られた世界を問題にするのであって、世界をそのようにみる自己自身の見方が問題になり、最終的にはそういう見方をする自己自身のありようが問題となる。日本人の平均寿命を考え、統計をとって、何歳まで生きる確率は男ならば何パーセント、女ならば何パーセントと出しても、個人にとっては何の意味もない。その歳まで生きた人にとっては百パーセントであるし、それまでに死んだ人にとっては零パーセントである。それ以外にない。

⇒ 宗教が問題とするのは、主観的・主体的な私の問題。

⇒ 「個人」の問題こそが問題（もっとも救いがたい私）。

▼二種深信

※善導大師『観経四帖疏』「散善義」（『註釈版（七祖篇）』・457頁）

深心といふは、すなはちこれ深信の心なり。また二種あり。一つには、決定して深く、自身は現にこれ罪惡生死の凡夫、曠劫よりこのかたつねに没し、つねに流転して、出離の縁あることなしと信ず。二つには、決定して深く、かの阿弥陀仏の四十八願は衆生を攝受して、疑なく慮りなくかの願力に乗じて、さだめて往生を得と信ず。

⇒ 機の深信…自身は罪惡深重の凡夫であり、生死を超える手がかりは何一つ持ちえない者であると決定的に信じること。

⇒ 法の深信…阿弥陀仏の本願力はこの私を必ず救うと決定的に信じて本願力にまかせること。

■「御身にひきかけて」（唯円房の受け止め）

『歎異抄』の著者である唯円房は、聖人の教語をそのまま自分自身の愚かさを知らせると共に、その罪深い私を救おうとされている、如来のご恩の広大であることを知らしめたもう言葉として受け止められている。ここに至純な弟子の姿を感じとることが出来る。